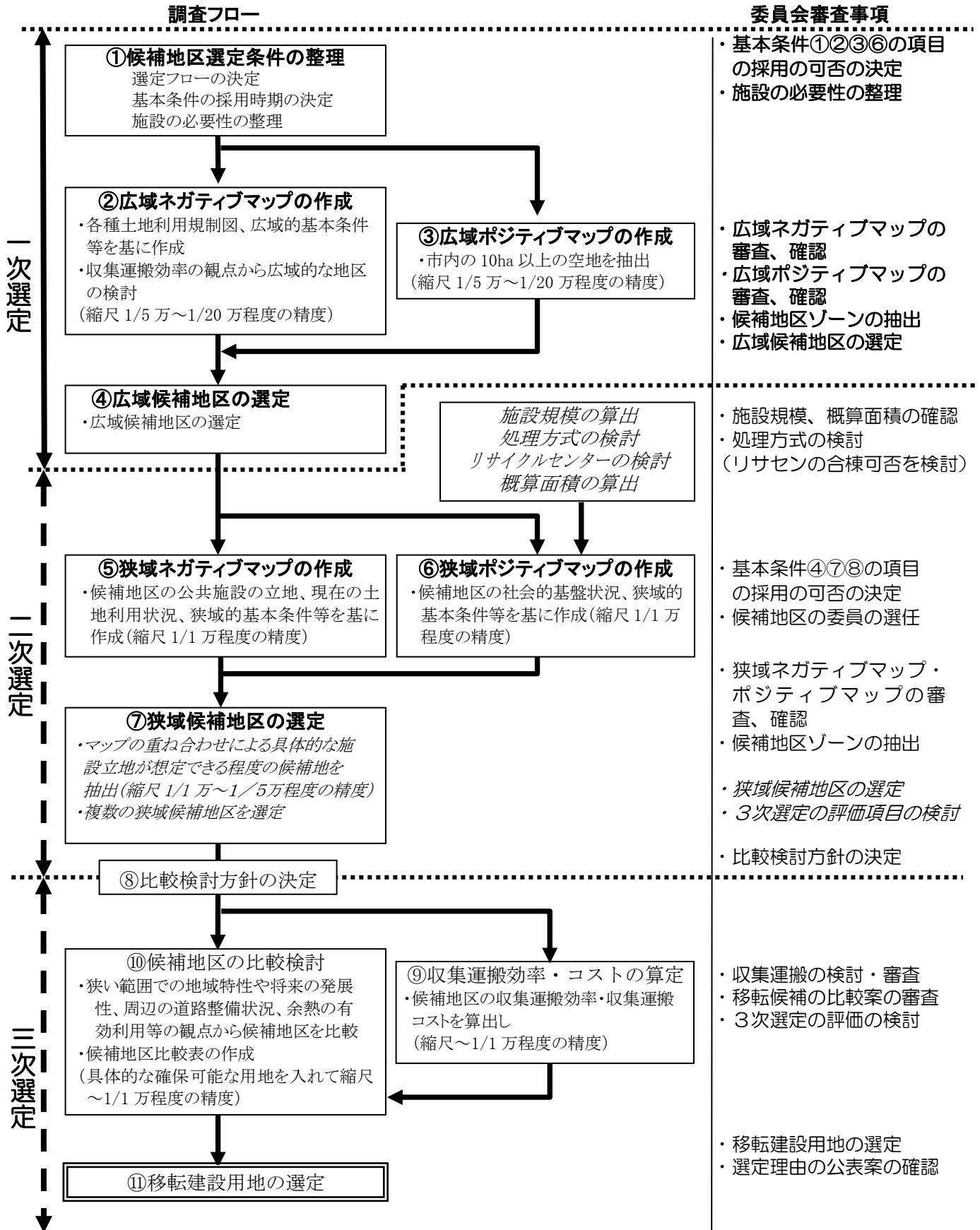


ごみ焼却施設の候補地選定について（素案）

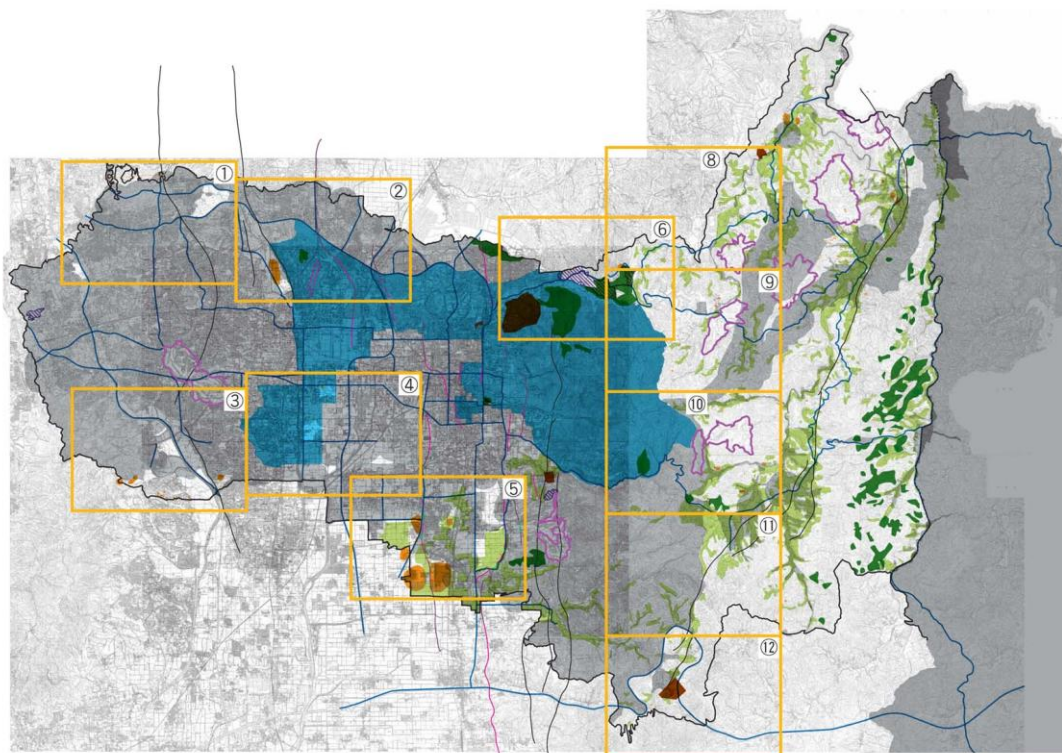
1. 狭域候補地区の選定

・調査フロー（案）

（太字がこれまでの審査の事項、斜字が今回の審査事項）

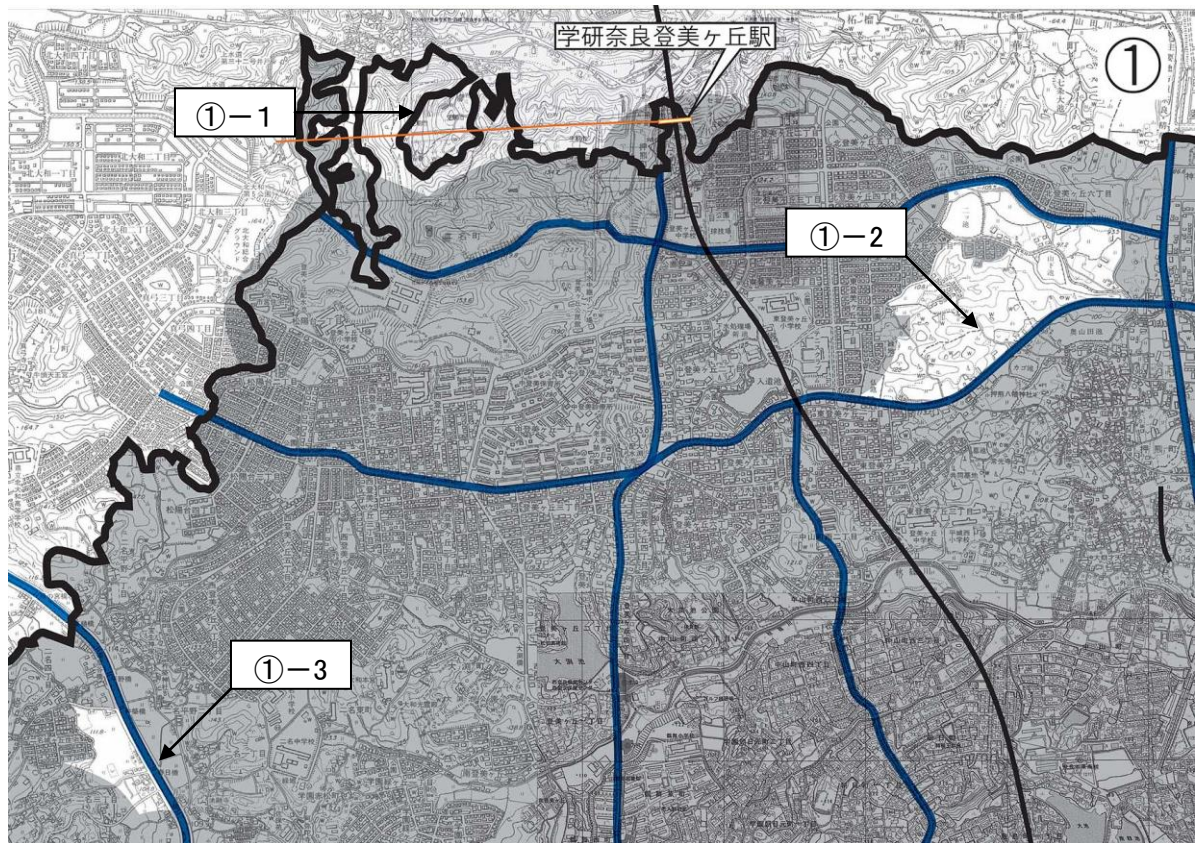


狭域候補地区割図及び凡例



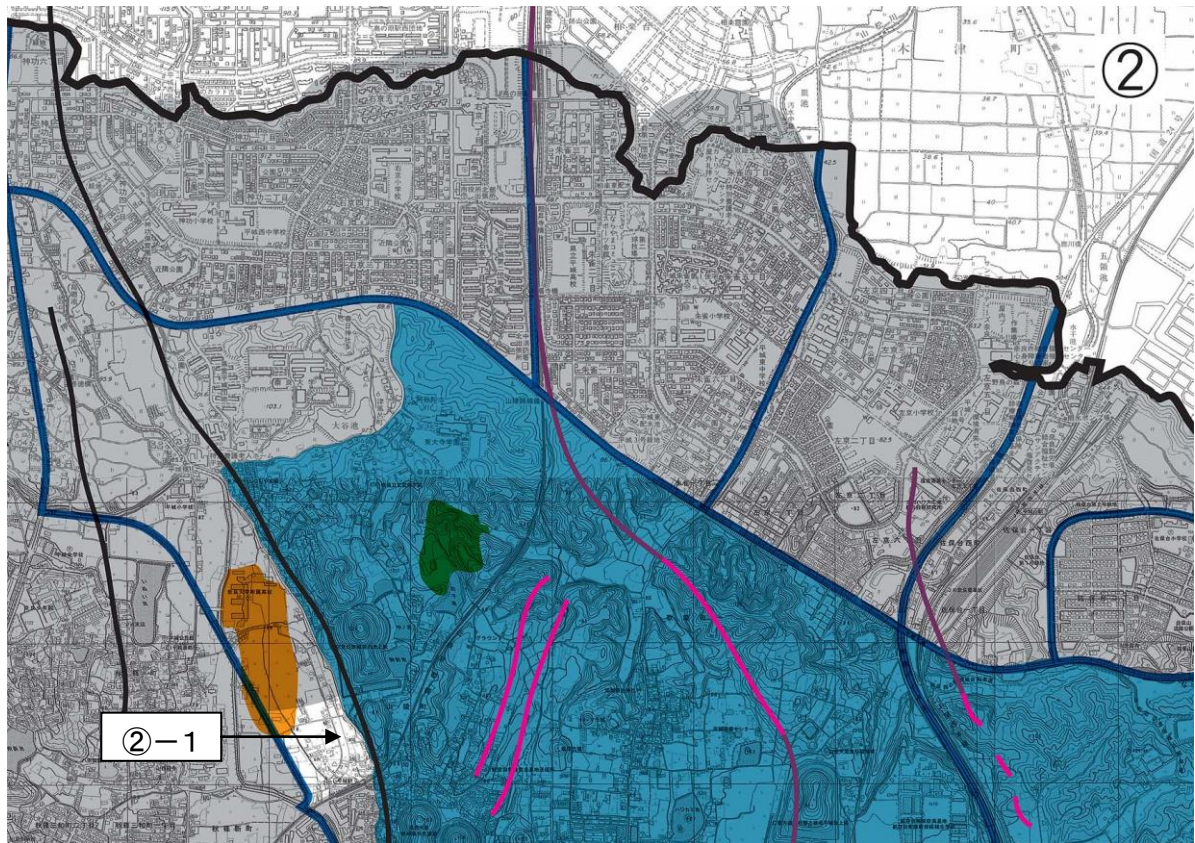
凡 例	
	広域候補地の選定マップにおける除外範囲 〔第6回策定委員会資料「広域候補地の選定マップ(案)(図面6)」を参照〕
	①300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件(住宅地群を除く)
	②自然環境を保全するための、自然公園地域、風致地区内、環境保全地区等
	③10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ④他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空地
	世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域
	文化財
	地すべり防止区域
	急傾斜地崩落危険区域
	農業振興地域界の農振農用地
	保安林
	活断層
	国道、県道、都市計画道路等で、2車線以上の道路で、かつ、大型車両が通行可能な道
	ゴルフ場

注) 土地利用関係における規制等の詳細については、それぞれの担当行政機関にお問い合わせ願います。



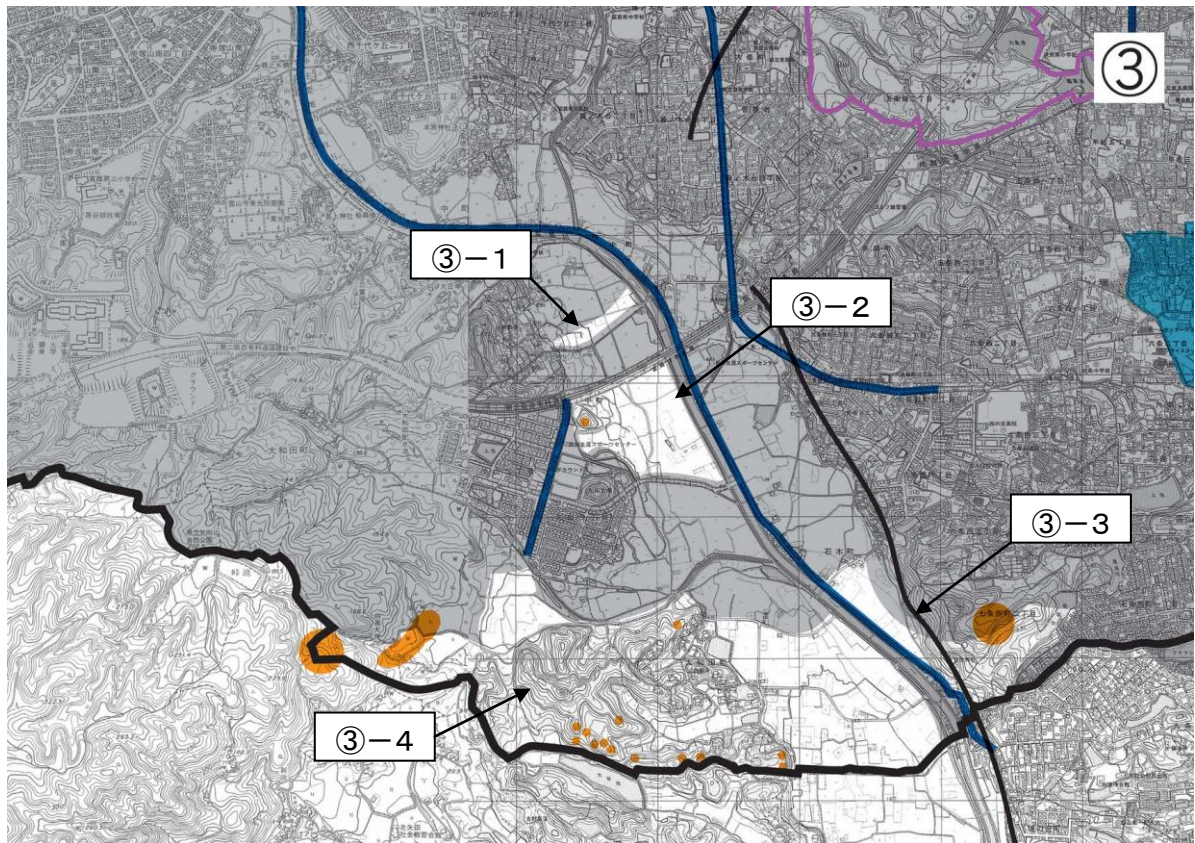
①-1	東側	● 市境界線
	西側	● 市境界線
	南側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	北側	● 市境界線
①-2	東側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	西側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） ● 活断層
	南側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している) する 10ha 以上の空地 ● 道路界
	北側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 道路界
①-3	東側	● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している) する 10ha 以上の空地 ● 道路界
	西側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	北側	● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している) する 10ha 以上の空地

	空地面積	空地の現況
①-1	10.76ha	空地の中を京阪奈線が横断している。 学研奈良登美ヶ丘駅車両基地がある。 大部分が傾斜地であり、また敷地形状がよくない。
①-2	36.04ha	住宅地開発としての土地利用が進みつつある。
①-3	6.59ha	10ha の空地が確保できない。



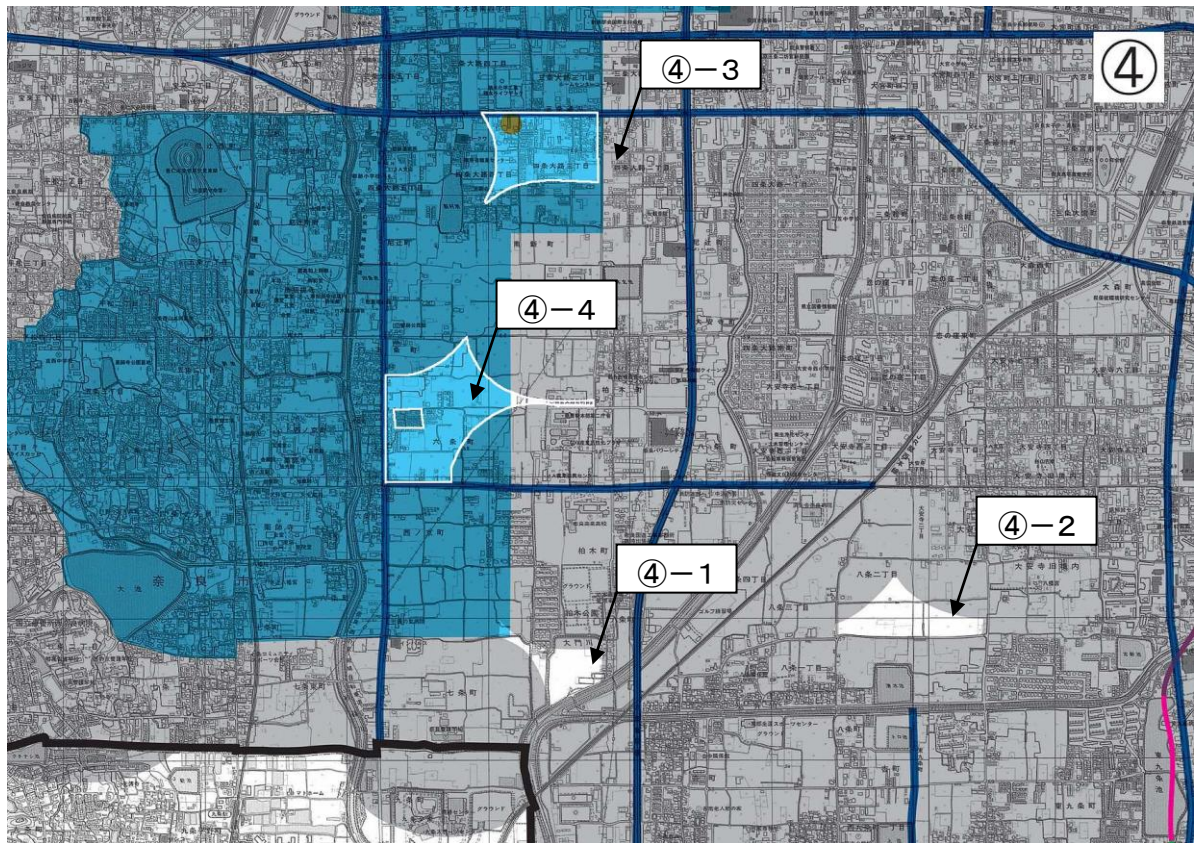
②-1	東側	● 世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域 ● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等 ● 活断層
	西側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 文化財
	南側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	北側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） ● 文化財

	空地面積	空地の現況
②-1	7. 7 4 ha	1 0 ha の空地が確保できない。 南側に平城駅があり、将来は、駅前地域としての土地利用が想定される。



③-1	東側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	西側	● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空地
	南側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	北側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
③-2	東側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 道路界
	西側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 道路界
	北側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 道路界
③-3	東側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	西側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	● 市境界線
	北側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） ● 文化財
③-4	東側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 道路界
	西側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等 ● 文化財
	南側	● 市境界線 ● 文化財
	北側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 文化財 ● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空地 ● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） ● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
	空地内	● 文化財

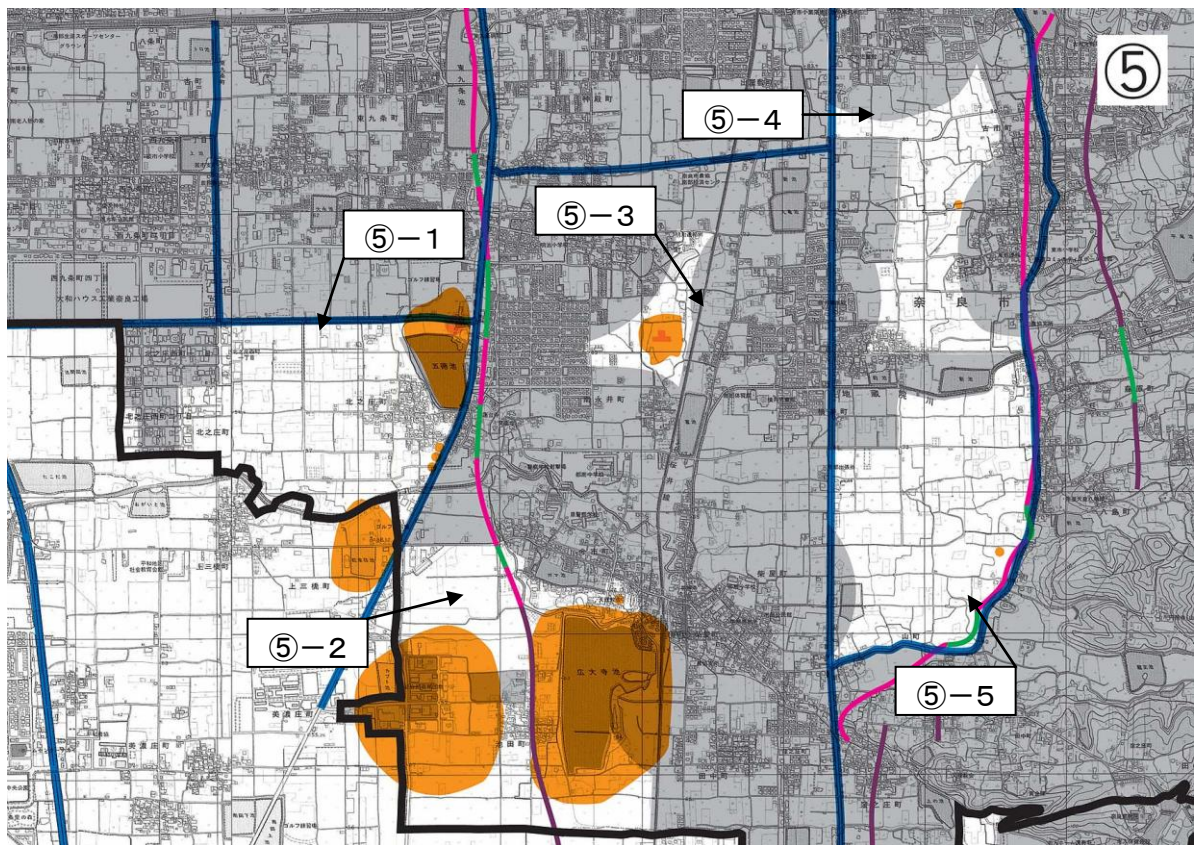
	空地面積	空地の現況
③-1	1. 5 6 ha	1 0 ha の空地が確保できない。
③-2	1 3. 4 3 ha	
③-3	1 2. 8 0 ha	空地の東側が傾斜地であり、大規模な造成が必要。また、空地形状から整備に制約が生じる。
③-4	8 4. 9 2 ha	



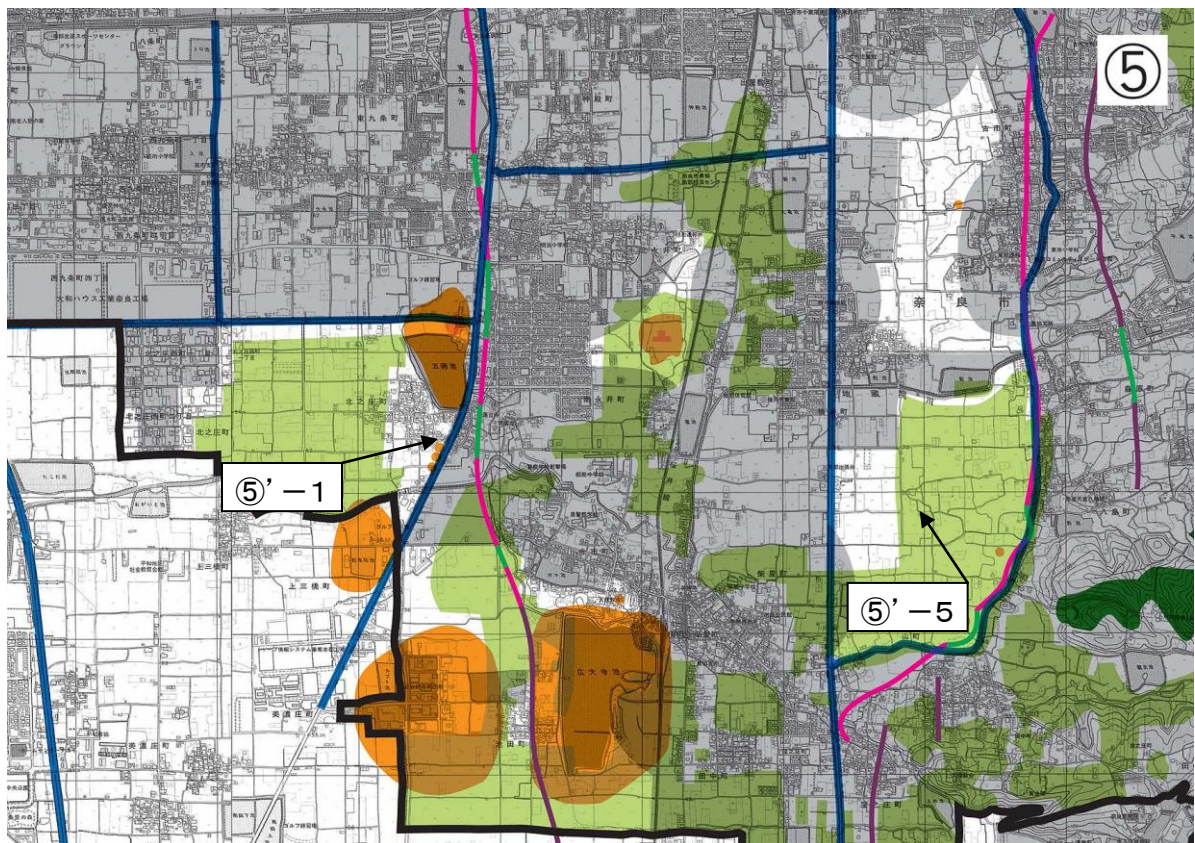
④-1	東側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	西側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	南側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 河川界
	北側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 ● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
④-2	東側	● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している) する 10ha 以上の空地
	西側	● 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している) する 10ha 以上の空地
	北側	● 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）

④-3、④-4 の区域については、ほぼ全域が世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域であることから、除外区域として整理しました。

	空地面積	空地の現況
④-1	3. 9 3 ha	1 0 ha の空地が確保できない。
④-2	5. 8 1 ha	1 0 ha の空地が確保できない。

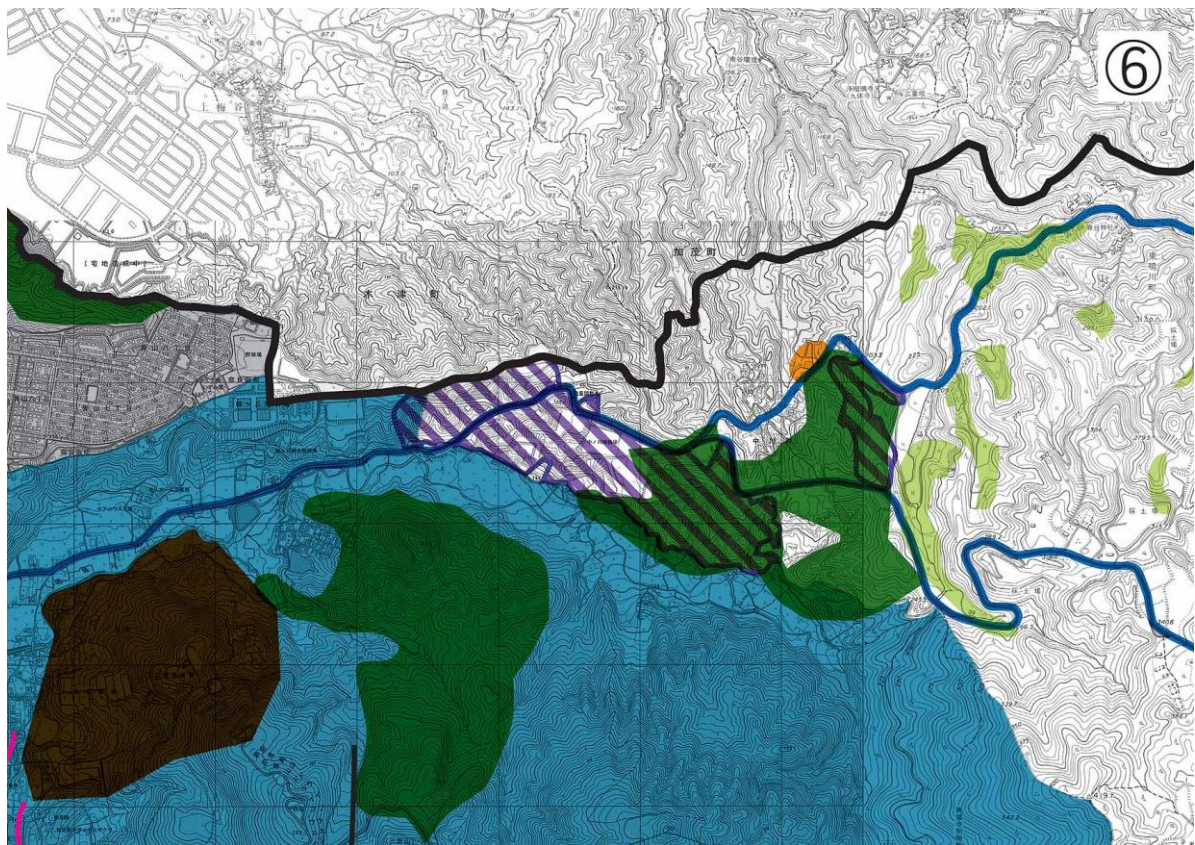


農振農用地と保安林を加えた場合



⑤-1	東側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 道路界 - 文化財
	西側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	市境界線
	北側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 道路界
⑤-2	東側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	西側	- 市境界線 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	市境界線
	北側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空地 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	空地内	文化財
⑤-3	東側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 鉄道界 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	西側	300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	北側	他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空地
	空地内	文化財
⑤-4	東側	300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） 10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 文化財
	西側	300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	南側	300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） 10ha 以上の空地が確保出来ない区域
	北側	300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
⑤-5	東側	- 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等 - 活断層 - 文化財
	西側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 道路界 300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	南側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域 - 活断層
	北側	10ha 以上の空地が確保出来ない区域

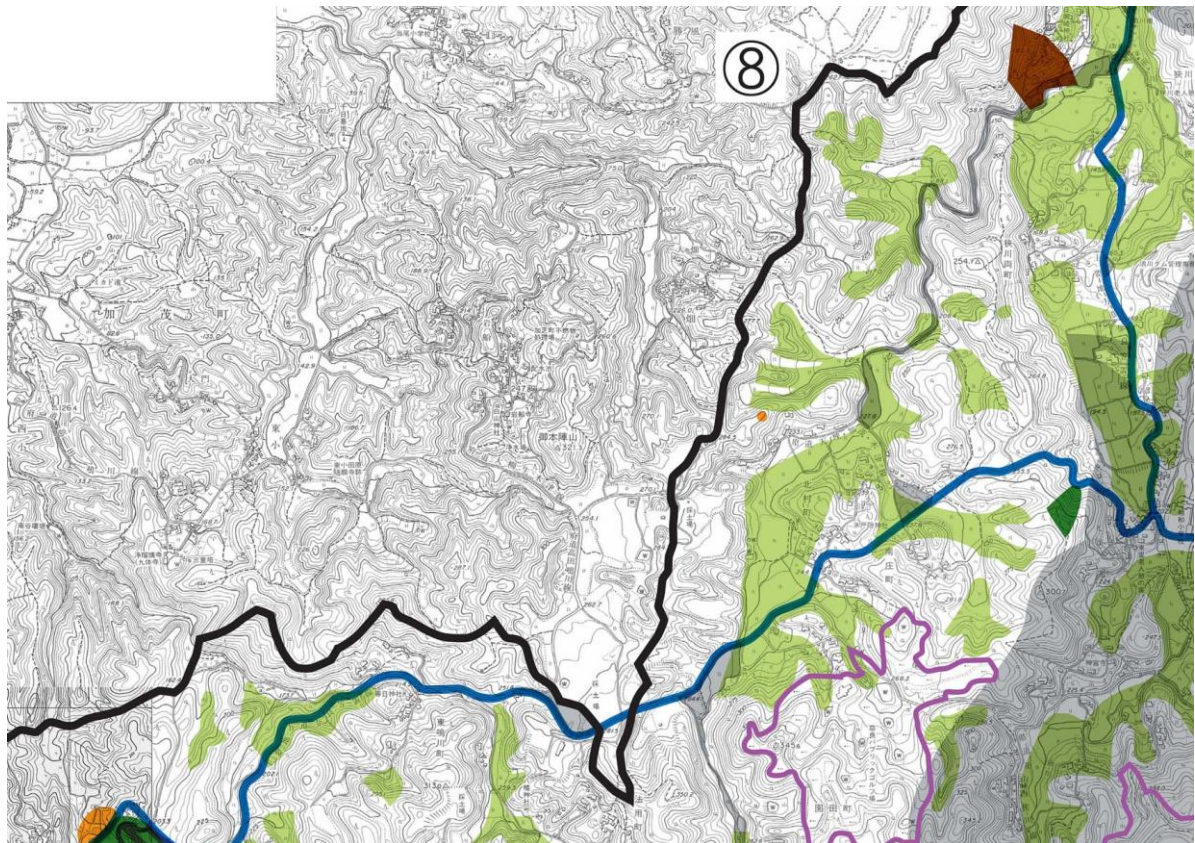
	空地面積	空地の現況
⑤-1	48.46ha	
⑤'-1	4.79ha	10ha の空地が確保できない。 住宅地が密集している。
⑤-2	34.03ha	文化財が広範囲にわたっており、大部分がこれと農振農用地で占められている。
⑤-3	7.60ha	10ha の空地が確保できない。 中心に文化財があり、用地確保が困難である。
⑤-4	30.92ha	
⑤-5	54.44ha	
⑤'-5	9.49ha	10ha の空地が確保できない。ただし、平地であり配置の工夫により対応可能と考えられる。



(公有地、農振農用地、保安林を含む)

東側	別紙区域図⑧⑨参照
西側	- 世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域 - 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
南側	自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
北側	市境界線
空地内	農振農用地、保安林、文化財
	市・公社の保有地

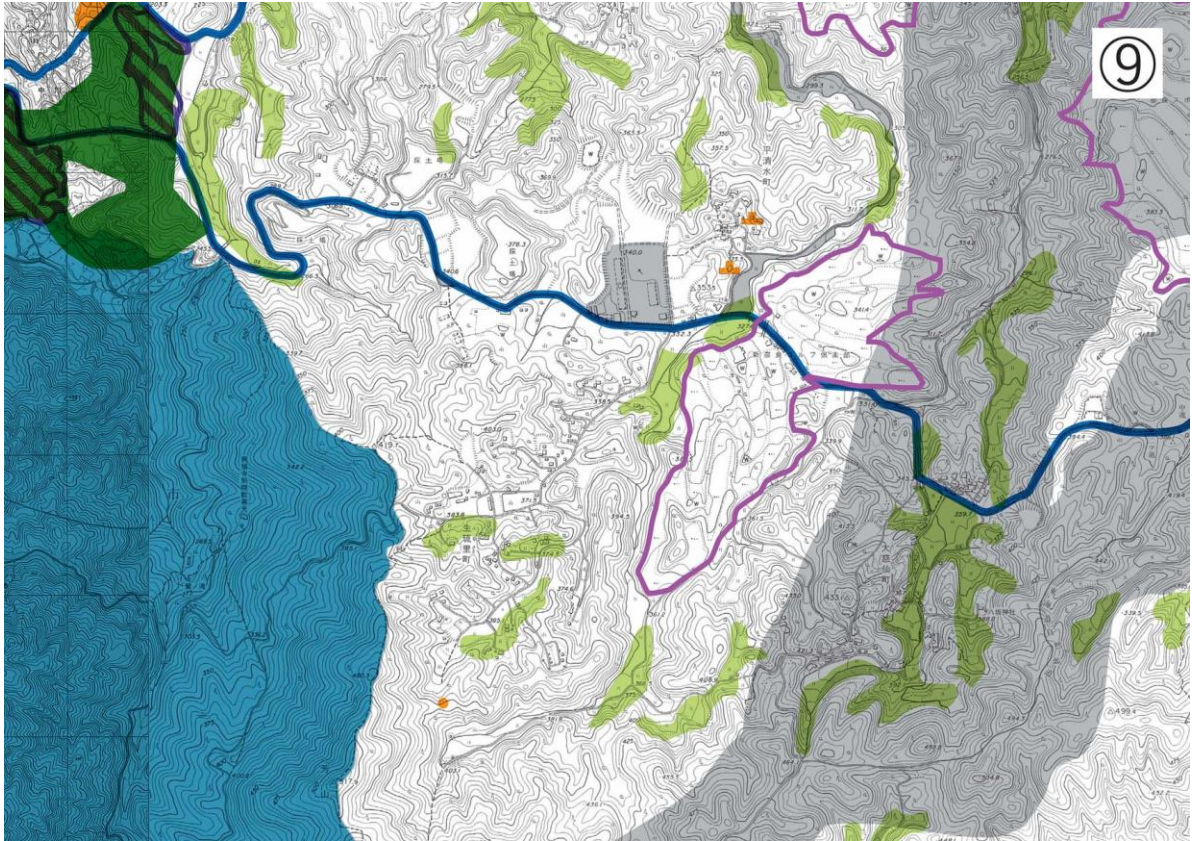
空地面積： ⑥ 10ha 以上の確保が十分に可能。ただし、大部分が傾斜地であり、整備にあたっての造成を要する。



(公有地、農振農用地、保安林、ゴルフ場を含む)

東側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
西側	●
南側	●
北側	● 市境界線
空地内	● 農振農用地 ● 地すべり防止区域 ● 保安林 ● 文化財 ● ゴルフ場

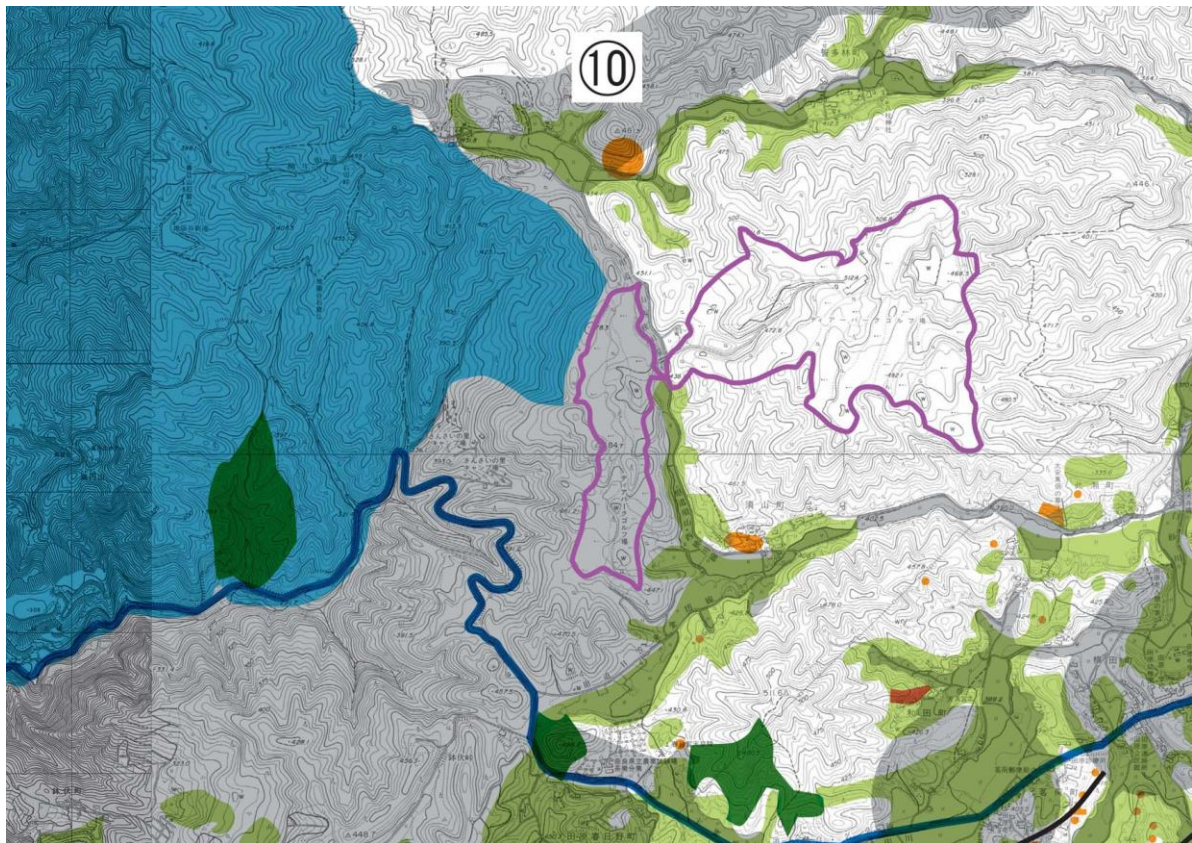
空地面積：⑧ 10ha 以上の確保が十分に可能。ただし、大部分が傾斜地であり、整備にあたっての造成を要する。



(公有地、農振農用地、保安林、ゴルフ場を含む)

東側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
西側	● 世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域 ● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
南側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
北側	●
空地内	● 農振農用地、保安林 ● 文化財 ● ゴルフ場

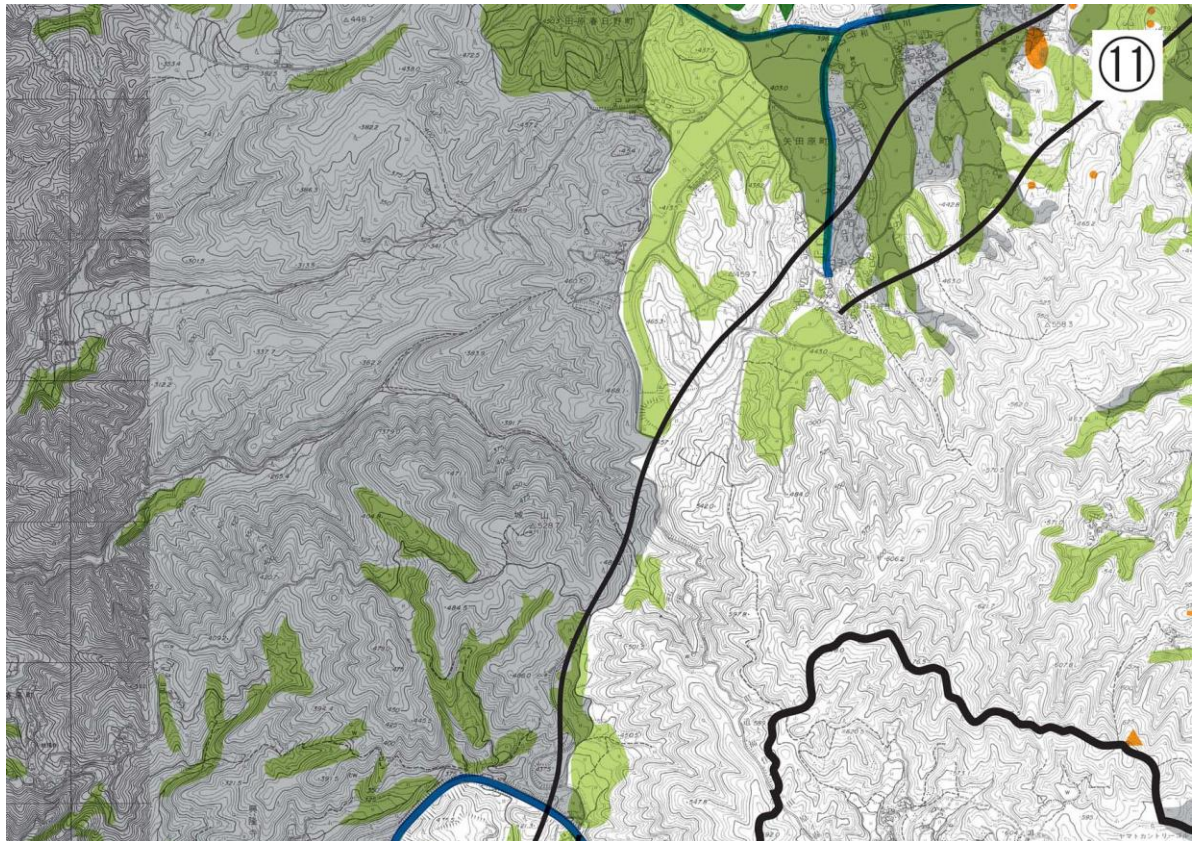
空地面積： ⑨ 10ha 以上の確保が十分に可能。ただし、大部分が傾斜地であり、整備にあたっての造成を要する。



(農振農用地、保安林、ゴルフ場を含む)

東側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
西側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等 ● 文化財
南側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
北側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
空地内	● 農振農用地、保安林、文化財、ゴルフ場

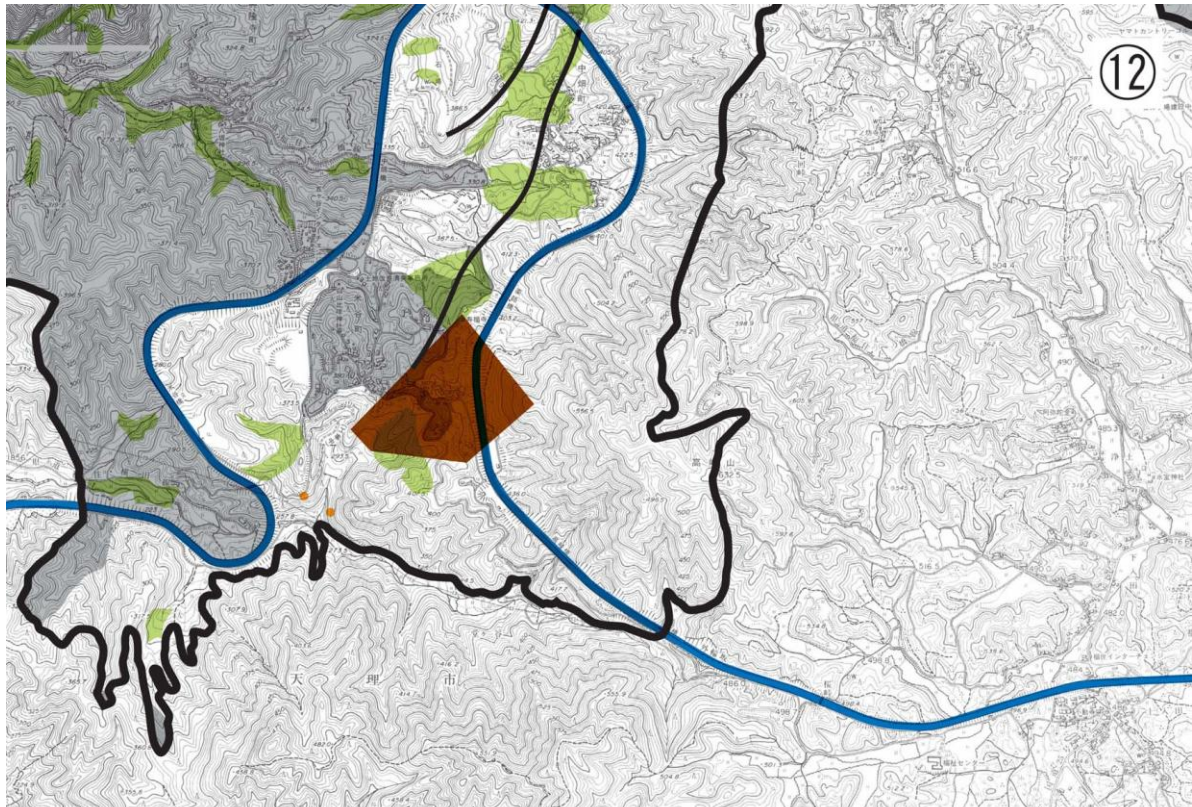
空地面積： ⑩ 10ha 以上の確保が十分に可能。ただし、大部分が傾斜地であり、整備にあたっての造成を要する。



(農振農用地を含む)

東側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
西側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
南側	● 市境界線
北側	● 自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等 ● 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空地
空地内	● 活断層 ● 文化財 ● 農振農用地

空地面積： ⑪ 10ha 以上の確保が十分に可能。ただし、大部分が傾斜地であり、整備にあたっての造成を要する。



農振農用地を含む)

東側	市境界線
西側	自然環境を保全するための、自然公園、風致地区内、環境保全地区等
南側	市境界線
北側	
空地内	- 地すべり防止区域 - 農振農用地 - 活断層 - 文化財

空地面積： ⑫ 10ha 以上の確保が十分に可能。ただし、大部分が傾斜地であり、整備にあたっての造成を要する。